



# 目 次

序 文	石 井 成 一（日本弁護士連合会会長）	1
ま え が き	鈴 木 康 洋（日本弁護士連合会公害対策委員会委員長）	3

## 第 1 部 地方自治体の環境アセスメントの運用と実態 — 住民参加を中心にして —

第 1 章 住民参加の態様と機能	15
1. はじめに	15
2. 機能からみた住民参加の態様	15
(1) 権利利益防衛参加	15
(2) 市民（納税者）参加	15
(3) 情報提供参加	15
(4) 判断形成参加	15
3. 現実の住民参加の実態からみた分類	16
(1) 孤立的（個別的）住民参加	16
(2) 利害連帯的住民参加	16
(3) 地域的住民団体参加	16
(4) 広域的環境保護団体参加	16
4. 参加段階による分類	16
(1) 政策決定（構想）への国民参加	16
(2) 基本計画への参加	16
(3) 事業計画への参加	16
(4) 執行段階での参加	16
5. 成案策定中参加と成案策定後参加	17
6. 参加の対象からみた分類	17
7. 総合アセスメント参加か環境アセスメント参加か	17
8. 住民参加によって得る情報と意見の分類	18
(1) 評価の基礎となるバックデータ等に関する住民の生の体験事実	18
(2) 調査事項に対する意見	18
(3) 代替案に関する意見	18
(4) 評価・選択に関する意見	18
9. 住民参加のやり方による分類	18
(1) 意見書提出・意見口述型	18
(2) 現場聞取型（コミッショナー方式）	18
(3) 現場滞在調査型	18
第 2 章 環境アセスメントの事前手続	20
1. はじめに	20
(1) なぜ事前手続を問題にするのか	20
(2) 事前手続とは何か	20

(3) 事前手続について何を問題にするのか .....	22
2. 実態調査の結果 .....	24
(1) 環境アセスメントの制度上の事前手続を定めるもの .....	24
(2) 環境アセスメント制度に事前手続を定めていないもの .....	25
(3) 「事前手続」の内容と実施状況 .....	26
① 開始のきっかけ..... 26      ② 開始の時期..... 26	
③ 窓      口..... 26      ④ 手続の性格..... 26	
⑤ 助言, 指導等の内容..... 27      ⑥ 開発許認可権との調整とその内容..... 27	
⑦ 所要時間..... 27      ⑧ 環境影響評価審査会や同審査委員の関与の有無..... 27	
⑨ 民間事業と公共事業とでの「事前手続」の差異..... 28	
⑩ 情報公開と住民参加..... 28      ⑪ 助言, 協議等の対象とされる事業計画の熟度..... 29	
⑫ 「事前手続」の助言等の記録の有無..... 30	
(4) 「開発行為の事前手続」の内容と実施状況 .....	30
(5) 「事前手続」, 「開発行為の事前手続」についての住民団体等の意見 .....	33
3. 実態調査の分析 .....	34
(1) 環境アセスメント「事前手続」について .....	34
① 「制度上の事前手続」の内容..... 34      ② 「事前手続」実施の理由..... 34	
③ 「事前手続」実施の実際..... 35	
④ 「事前手続」手続の明確化, 公開, 住民参加確保の必要性..... 36	
⑤ 「事前手続」への審査会, 審査委員の関与..... 37	
(2) 「開発行為の事前手続」について .....	38
① 民間事業と公共事業とのちがい..... 38	
4. ま      と      め(今後の制度改善のために) .....	39

### 第3章 アセスメント手続における住民参加 .....

1. 情 報 の 公 開(準備書等の公告・縦覧) .....	43
(1) 問題の所在 .....	43
(2) 準備書, 評価書案等の公告, 縦覧の周知方法 .....	43
① 周知の範囲..... 43      ② 周知の方法..... 43	
(3) 準備書, 評価書案等の問題 .....	45
(4) 準備書, 評価書等の公告, 縦覧 .....	46
① 縦覧の場所, 時間..... 46      ② コピーサービス, 貸出し制度..... 47	
(5) 実態調査から見た縦覧者数 .....	47
2. 説      明      会 .....	48
(1) 問題の所在 .....	48

(2) 事業者の周知方法についての計画書の提出の有無 .....	49
(3) 周知の範囲と方法 .....	49
① 関係地域のとり方.....	49
② 周知の具体的方法.....	49
(4) 参加者の資格制限 .....	50
(5) 説明会の開催回数 .....	50
(6) 記録の作成と記録の公開の有無 .....	51
(7) 記録の審査会への反映 .....	51
(8) 実態調査から見た説明会の実施状況 .....	51
① 開催日時等.....	51
② 参加人数等.....	51
3. 意見書 .....	52
(1) 問題の所在 .....	52
(2) 意見書の提出できる人的範囲 .....	52
(3) 意見書の提出回数 .....	53
(4) 提出の期間 .....	53
(5) 意見書の内容 .....	54
(6) 実態調査から見た意見書の数 .....	54
(7) 事業者の見解書 .....	55
(8) 意見書による計画の修正の有無 .....	55
(9) 代替案の比較検討 .....	56
4. 公聴会 .....	57
(1) 問題の所在 .....	57
(2) 開催の要件 .....	57
(3) 参加資格 .....	58
(4) 公述の方法, 時間 .....	59
(5) 公聴会の記録の作成と公開の有無... ..	59
(6) 記録の審査会への反映 .....	59
(7) 事業者の公聴会への出席の有無および応答の有無 .....	59
(8) 具体的分析 .....	60
5. 住民参加の問題点 .....	60
<b>第4章 審査会 .....</b>	<b>64</b>
1. 法的地位と役割 .....	64
(1) 地位 .....	64
(2) 役割 .....	64
① 知事, 市長への答申.....	64
② その他の役割.....	64
2. 権限 .....	64
(1) 事前手続への関与 .....	64
(2) 手続審査権 .....	65
(3) 独自調査権 .....	65
(4) 事後調査への関与 .....	66
3. 審査委員 .....	66
(1) 選任方法 .....	66
(2) 専門分野と人数 .....	67
① 住民代表の委員.....	67
② 法律学者または弁護士の委員.....	67

③ 委員数	67	
(3) 報酬		67
4. 公開原則		68
(1) 委員の氏名公開	68	
(2) 審査会の公開		68
(3) 議事録の公開	68	
5. 審査会の充実をはかるために		68
(1) 提出される資料の範囲	68	
(2) 審査方法		69
(3) 審査会開催回数	69	
(4) 専門職員数		69
(5) 予算	69	
6. 審査会の実績		70
(1) 独自調査実施状況	70	
(2) 追加調査要請状況		70
(3) 住民からの意見書の扱い	70	
7. 今後の問題点		70
(1) 事前手続，事後調査への関与のデメリット		70
(2) 権限の限界		71

## 第2部 環境セミナー「環境アセスメントと住民参加

### — 地方自治体における運用実態とその問題点 —

- 開会のあいさつ…… 75
- パネラー・報告者の紹介…… 76

1. 趣旨説明 — 住民参加の態様	77
2. 環境アセスメント準備調整手続の問題点	78
— 問題提起 —	78
● 事前手続とは…… 78	● 事前手続の有無…… 79
● 事前手続の内容…… 79	● 開発事業決定までの事前手続…… 79
● アセスメント手続と開発手続との関係…… 80	● 代替案…… 80
● 住民参加…… 80	● 問題点の整理…… 80
— 質疑討論 —	82
● アセスメント手続の位置づけと担当窓口…… 82	● 計画の調整…… 82
● 事前手続における住民参加…… 84	● 代替案…… 87
● アセス手続の開始時期…… 88	

3. 環境アセスメント手続における住民参加の問題点	88
— 問題提起 —	88
● 準備書等の公告・縦覧	89
● 説明会の実態と問題点	91
● 意見書の取り扱い	91
● 公聴会について	93
● 「住民参加の儀式化」の問題	94
— 質疑討論 —	94
● 情報公開条例による情報入手の限界	94
● 評価書案・準備書の難解さ	95
● 読みやすさの工夫を	99
● 説明会・公聴会のあり方	101
● 意見書提出も公聴会要請もない例	105
● 住民の意見を聞く方法	105
● 計画の決定過程への参加	106
4. 環境アセスメントの審査の問題点	107
— 問題提起 —	107
● 審査機関の目的	108
● 審査機関の人選	108
● 審査資料	108
● 審査機関の公開	109
● 審査機関の権限	109
● 審査の充実と予算	109
● 審査機関関与の時期と代替案	110
— 質疑討論 —	110
● 審査会の構成と選任方法	110
● 審査会の議事録の公開	111
● 審査会の権限とその発動	112
● 審査機関の関与の時期	112
● 審査結果の事業計画への影響	113
● 審査機関と審査のあり方	114
5. 総括討論	115
— 問題点の整理 —	115
● 準備事前手続の問題点	115
● 評価書案公表後の住民参加の問題点	115
— 会場発言 —	116
● アセスメント運用上のさまざまな問題点	116
● アセスメントにおける住民参加の形骸化	119
● アセスメントは開発の免罪符か	120
● アセス制度を生かす運動の必要性	121
● 公共事業の取り扱い	122
● アセスメントと行政訴訟	123
● 代替案の検討手続について	124
— まとめ —	126
● 閉会のあいさつ	127



